

平成 30 年度岩手県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
岩手県
(令和 3 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 2 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 62,533 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立大船渡病院）ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○回復期機能病床数 61 床増 (2,023 床 (H29. 7. 1 病床機能報告) →2,084 床 (R 3. 7. 1 病床機能報告) ○急性期機能病床数 140 床減 (6,609 床 (H29. 7. 1 病床機能報告) →6,469 床 (R 3. 7. 1 病床機能報告)</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床転換事業実施病院数 3 病院 (平成 30 年度～令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	病床転換事業実施病院数 1 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数 ○急性期機能病床数 →観察できなかった (令和 3 年度の統計未公表)</p> <p>【参考】 本事業で実施した転換病床数 ○回復期機能病床数 16 床増 (H30 : 44 床→R02 : 60 床) ○急性期機能病床数</p>	

	<p>95 床減（H30：259 床→R02：164 床、うち回復期への転換 16 床）</p>
	<p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られたものとする。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 12,299 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい及び発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がい・医療的ケアについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2 人（平成 28 年）→4.5 人（2020 年）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施するとともに、修了者向けのフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数・修了者数 13 回・80 人 ○重症心身障がい（看護職員・相談員向け）各 4 回・各 25 人 ○発達障がい（相談員向け）4 回・30 人 ○フォローアップ 1 回・15 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数・修了者数 平成 30 年度 14 回・53 人、令和元年度 10 回・63 人、令和 2 年度 4 回・105 人 ○重症心身障がい（看護職員向け） 平成 30 年度 4 回・9 人、令和元年度 4 回・20 人、令和 2 年度 4 回・13 人 ○重症心身障がい（相談員向け） 平成 30 年度 4 回・10 人 ○医療的ケア児（看護職員等）【R2～】 2 回 ○発達障がい（相談員向け） 平成 30 年度 4 回・34 人、令和元年度 4 回・24 人、令和 2 年度 4 回・19 人 ○フォローアップ 平成 30 年度 2 回・31 人、令和元年度 2 回・19 人、令和 2 年	

	度 2 回・60 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務する事業所数）</p> <p>重心（看護職員等） 16 施設（平成 30 年度末） 22 施設（令和元年度末） 24 施設（令和 2 年度末）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトプット指標である研修参加者数は目標を一部達成できなかったものの、重症心身障がい・医療的ケア及び発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。</p> <p>研修参加者数が目標に達しなかったことを踏まえ、研修内容や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
その他	<p>平成 30 年度実施事業： 9,663 千円（H30 基金 3,032 千円、H29 基金 6,631 千円）</p> <p>令和元年度実施事業： 9,686 千円（R1 基金 6,685 千円、H30 基金 3,000 千円）</p> <p>令和 2 年度実施事業： 11,409 千円（R1 基金 5,142 千円、H30 基金 6,267 千円）</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 257,200 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床									
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)	小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)	施設内保育施設	1 か所
主な整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)									
小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)									
施設内保育施設	1 か所									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの実現に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,511 床 (H31.3) ・ 認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,550 床 (H31.3) 									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。									
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,614 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,537 床 									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床 ⇒事業実施中									

	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費	【総事業費】 69,241 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は 60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →70.0%以上 (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,709.2 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金新規貸付者 53 名 ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金新規貸付者 56 名 (H30)、31 名 (R1)、36 名 (R2) ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 3 名 (H30)、1 名 (R1)、0 名 (R2) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 30 年度卒) 67.6% (平成 30 年度卒) →65.8% (平成 31 年度卒) 65.8% (平成 31 年度卒) →64.9% (令和 2 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,565 人 (H30 年) 16,565 人 (H30 年) →16,955 人 (R 2 年)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内看護職員養成施設の新規卒業者のうち、看護職員修学資金貸付者の県内就業率（県内就業者／就業者）は平成30年度実績が92.7%（R1：92.3%、R2：96.0%）となり、県全体の県内就業率の向上（H23：58.8%→H29:65.6%→H30：67.6%→R1：65.8%→R2：64.9%）に寄与するなど、県内就業看護職員の確保に非常に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所を通じた貸付申込・決定することなどで、将来県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することができ、効率的に事業が行えた。</p>
その他	<p>平成30年度実施事業：68,401千円 令和2年度実施事業： 66,868千円（R2基金66,028千円、H30基金840千円）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 252 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及び向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修におけるPDCAサイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し、改善案を検討するための委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数2回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：75人 (令和2年度主任更新研修修了者数) (1) 事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価・検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係るPDCAサイクルを適切にまわしていくことができた。 (2) 事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護入門者研修事業	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 20人（10人/回）	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施： 2回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修実施： 2回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修会参加者数 25人 当初、研修会1回あたり10名定員を想定していたが、受講希望者が多かったため、定員を超えて受講希望者を受け入れた。	
	<p>（1）事業の有効性 多様な人材を確保するため、介護未経験者に介護を理解してもらう機会が必要であり、当初想定定員を上回る参加者があったことから有効な取組であると言える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修後、介護職に就労したのが1名のみであったことから、研修後の施設見学や職場体験等を経て就労につなぐ、きめ細かいフォローを行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所の経営者・管理者を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 4回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 4回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修参加事業者数 188 事業者 セミナー開催回数、参加事業者数ともに目標を達成した。 (1) 事業の有効性 全国各地で講演・研修会を開催している専門性の高い講師による研修会であり、参加者に新たな気づきを促すことができ、有効な取組であると考えます。 (2) 事業の効率性 内陸部に比し、沿岸部での実施は参加者が少ないことから、事業者への周知について検討する必要があります。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)	【総事業費】 958 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村 33 認知症地域支援推進員配置市町村 33	
事業の内容 (当初計画)	認知症施策 (認知症総合支援事業) の実施に向けた支援 (認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修 (研修会 1回) ・認知症初期集中支援チーム運営等支援 (研修会 1回) ほか 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援推進員研修 (8/26～8/27 : 39名参加) ・初期集中支援チーム運営等研修 (9/2 : 41名参加) 	
事業の有効性・効率性	<p>認知症初期集中支援チーム配置市町村数 : 33 (全市町村) 認知症地域支援推進員配置市町村数 : 33 (全市町村)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。</p>	
その他		